

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年9月2日午後1時00分～午後5時25分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 住居侵入及び銃刀法違反事件の検挙について

高石警察署が、標記の事件につき、8月27日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 地域警察官の適切な連携により、負傷者を出さず被疑者を検挙した事件である。今後も、現場で実践できるような術科訓練に努めるとともに、受傷事故防止のため、防刃チョッキの確実な装着等についても指導を徹底してもらいたい。

(2) 強盗傷人等事件の検挙について

捜査第一課が、吹田警察署と合同で、標記の事件につき、9月1日までに被疑者3人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- SNSを利用して実行犯を募集し、面識の無い少年等に強盗事件を敢行させた悪質な事件であり、体感治安への影響も大きいと認識している。引き続き、全容解明に努めるとともに、こうした手口による犯罪の防止方策についての検討もお願いしたい。

(3) 詐欺事件の検挙について

捜査第二課が、住吉警察署、松原警察署及び鶴見警察署と合同で、標記の事件につき、8月20日に被疑者3人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するための施策につけ入り給付金を騙し取るという悪質な犯罪であり、同種の事案があれば、捜査を尽くしてもらいたい。

(4) 大麻取締法違反（営利目的共同所持）等事件の検挙について

薬物対策課が、南警察署、浪速警察署、東成警察署、布施警察署、新潟県警察及び近畿厚生局麻薬取締部と合同で、標記の事件につき、6月25日に被疑者5人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 密売人の検挙を端緒に捜査を進め、密売組織の壊滅に繋げていただいた好事例であるが、引き続き、大麻に対する取締りの強化をお願いしたい。

(5) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

8月31日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

- 最近の感染者数は減少しているものの、未だ予断を許さない状況である。今後の推移にも留意し、職員の感染防止に努め、警察の業務に間隙が生じないようにしていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、57件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

暴行事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給しない旨の裁定を行った。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(4) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望10件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 令和元年度中における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について

「警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則」に基づき、令和元年度中における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告があった。

(2) 生活安全部主管に係る7月中の専決事務の処理状況について

7月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

8月17日から8月23日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第3 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。

また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上